

会津若松地方広域市町村圏整備組合有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業に係る入札説明書等
 新旧対照表（H29. 10. 30 修正版）

○入札説明書

No.	頁	項目名	旧（入札公告時）		新（H29. 10. 30 修正版）	
1	10	第4章 1 (1) 図 1 落札者選定の手順			「価格評価点の算定」を選定委員会の審査・評価に係る事務範囲から除くよう図を修正しました。	
2	11	第4章 1 (2) 事業者選定スケジュール	平成 29 年 9 月 27 日	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付	平成 29 年 9 月 27 日 <u>まで</u>	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付
			平成 29 年 10 月 6 日	資格審査結果の通知	平成 29 年 10 月 6 日	資格審査結果の通知
			平成 29 年 10 月 6 日 ～平成 29 年 10 月 13 日	入札説明書等に関する質問の受付 (第 2 回)	平成 29 年 10 月 6 日 ～平成 29 年 10 月 13 日	入札説明書等に関する質問の受付 (第 2 回)
			平成 29 年 10 月 24 日	入札説明書等に関する質問の回答 (第 2 回)	平成 29 年 10 月 24 日	入札説明書等に関する質問の回答 (第 2 回)
			平成 29 年 12 月 14 日	入札提案書類の受付	平成 29 年 12 月 14 日 <u>ま</u> <u>で</u>	入札提案書類の受付
3	16	第6章 3 (2)	なお、別添資料 1-1：要求水準書【設計・建設業務編】及び別添資料 1-2：要求水準書【運転管理業務編】の記載内容に関する質問については第 1 回質問時のみ受け付けることし、第 1 回質問の回答をもって要求水準が確定するものとする。		なお、別添資料 1-1：要求水準書【設計・建設業務編】及び別添資料 1-2：要求水準書【運転管理業務編】の記載内容に関する質問については第 1 回質問時のみ受け付けることし、 <u>原則として</u> 第 1 回質問の回答をもって要求水準が確定するものとする。	

No.	頁	項目名	旧（入札公告時）	新（H29. 10. 30 修正版）																																
4	17	第 6 章 4 入札説明書等に関する質問の回答の公表	なお、本事業に直接関係する質問のみ回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限らない。	なお、本事業に直接関係する質問のみ回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限らない。 <u>また、入札参加者固有のノウハウ等に基づく質問については、公表せずに、入札参加者に対して個別に回答する場合があります。</u>																																
5	20	第 8 章 3 (10) その他	入札説明書に定めるもののほか、入札の実施に当たって必要な事項が生じた場合には、資格審査結果の通知前においては本組合のホームページで公表する。適宜、本組合のホームページを確認すること。また、資格審査結果の通知後においては入札参加者の代表企業に通知する。	入札説明書に定めるもののほか、入札の実施に当たって必要な事項が生じた場合には、 <u>（削除）</u> 本組合のホームページで公表する。適宜、本組合のホームページを確認すること。 <u>なお</u> 、資格審査結果の通知後においては入札参加者の代表企業に通知する <u>場合がある</u> 。																																
6	24	第 10 章 7 違約金特約事項	7 違約金特約事項 落札者と本組合は、違約金に係る特約条項を締結するものとする。	<u>（削除）</u>																																
7	25	第 11 章 3 入札提案書類表	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">提出書類</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">入札提案書類提出届等</td> <td>各1部</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入札書等</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">技術提案書</td> <td>技術提案書</td> <td rowspan="2">各11部 (原本1部、副本</td> </tr> <tr> <td>施設計画図書</td> <td rowspan="2">10部)</td> </tr> <tr> <td>添付資料</td> <td>10部)</td> </tr> </tbody> </table>	提出書類		部数	入札提案書類提出届等		各1部	入札書等		1部	技術提案書	技術提案書	各11部 (原本1部、副本	施設計画図書	10部)	添付資料	10部)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">提出書類</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">入札提案書類提出届等</td> <td>各1部</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入札書等</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">技術提案書</td> <td>技術提案書</td> <td rowspan="2">各11部 (原本1部、副</td> </tr> <tr> <td>施設計画図書</td> <td rowspan="2">本10部)</td> </tr> <tr> <td><u>（削除）</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	提出書類		部数	入札提案書類提出届等		各1部	入札書等		1部	技術提案書	技術提案書	各11部 (原本1部、副	施設計画図書	本10部)	<u>（削除）</u>	
提出書類		部数																																		
入札提案書類提出届等		各1部																																		
入札書等		1部																																		
技術提案書	技術提案書	各11部 (原本1部、副本																																		
	施設計画図書		10部)																																	
	添付資料	10部)																																		
提出書類		部数																																		
入札提案書類提出届等		各1部																																		
入札書等		1部																																		
技術提案書	技術提案書	各11部 (原本1部、副																																		
	施設計画図書		本10部)																																	
	<u>（削除）</u>																																			
8	26	第 11 章 3 (2) 入札書等	コ 費用明細書（変動費に関する提案）（参考資料 7）	コ 費用明細書（変動費に関する提案）（参考資料 7） <u>サ 運営事業者の資本金（参考資料 8）</u> <u>シ 運営事業者への出資金額及び株主構成（参考資料 9）</u> <u>ス 付保する保険の内容（参考資料 10）</u>																																

No.	頁	項目名	旧（入札公告時）	新（H29.10.30 修正版）
				<u>セ 事業収支計画（参考資料11）</u>
9	26	第11章 3 (4) ア 施設概要	ア 施設概要（施設面積、主要施設の仕様、施設計画等の概要を整理すること。）	ア 施設概要（施設面積、主要施設の仕様、施設計画、 <u>セルフモニタリング</u> 等の概要を整理すること。）
10	26	第11章 3 (4) イ 図面	(d)鳥瞰図【A3横カラー、南東から北西方向への眺望】 (e)フローシート（全体）	<u>（削除、以下見出し番号繰り上げ）</u> (d) フローシート（全体） (f)～(n) 略
11	27	第11章 3 (4) イ 図面	(o) パース（A3判、カラー）	(n) パース（A3判、カラー、 <u>南東から北西方向への眺望</u> ）
12	27	第11章 3 (4) ウ 設計書等	(e)その他別添資料要求水準書に示す性能・機能を確認できる資料（運転管理を含む。） (f)その他提案等の確認ができる資料（運転管理を含む。）	(e) その他別添資料 <u>1</u> : 要求水準書に示す性能・機能を確認できる資料（運転管理を含む。） (f) その他提案等の確認ができる資料（運転管理を含む。） (g) <u>異常事態発生時における受注者の協議ルール</u>
13	32	第13章 1 必要事項等の追加	入札説明書に定めるもののほか、入札の実施に当たって必要な事項が生じた場合には、資格審査結果の通知前においては本組合のホームページで公表する。適宜、本組合のホームページを確認すること。また、資格審査結果の通知後においては入札参加者の代表企業に通知する。	入札説明書に定めるもののほか、入札の実施に当たって必要な事項が生じた場合には、 <u>（削除）</u> 本組合のホームページで公表する。適宜、本組合のホームページを確認すること。 <u>なお</u> 、資格審査結果の通知後においては入札参加者の代表企業に通知する <u>場合がある</u> 。

○要求水準書【設計・建設業務編】

No.	頁	項目名	旧（入札公告時）	新（H29.10.30 修正版）
1	2	第1章 第1節 6. 敷地面積	約 3,000m ² （工事範囲（施工における山留、足場範囲等を含む。）として）	約 <u>3,300</u> m ² （工事範囲（施工における山留、足場範囲等を含む。）として）
2	6	第1章 第2節 6. 1) 地形・土質等（1）	面積：約 3,000m ² （工事範囲として）	面積：約 <u>3,300</u> m ² （工事範囲として）
3	—	添付資料 03 本工事の工事範囲		工事範囲を修正しました。

○要求水準書【運転管理業務編】

No.	頁	項目名	旧（入札公告時）	新（H29.10.30 修正版）
1	3	第2章 第1節 1. 地形・土質等（1）	面積：約 3,000 m ² （工事範囲として）	面積：約 <u>3,300</u> m ² （工事範囲として）

○落札者選定基準

No.	頁	項目名	旧（入札公告時）	新（H29. 10. 30 修正版）
1	4	第2章 3 図1		「価格評価点の算定」を選定委員会の審査・評価に係る事務範囲から除くよう図を修正しました。

○様式集

No.	頁	項目名	旧（入札公告時）	新（H29. 10. 30 修正版）						
1	—	別添資料 3-1 様式集 様式第 9号-6 表	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">(d) 酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者 (第二種酸素欠乏危険 作業主任者) (2名以上)</td> <td>氏名</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> </tr> </table>	(d) 酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者 (第二種酸素欠乏危険 作業主任者) (2名以上)	氏名	氏名	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">(d) 酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者 (第二種酸素欠乏危険 作業主任者) <u>(削除)</u></td> <td>氏名</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> </tr> </table>	(d) 酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者 (第二種酸素欠乏危険 作業主任者) <u>(削除)</u>	氏名	氏名
(d) 酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者 (第二種酸素欠乏危険 作業主任者) (2名以上)	氏名									
	氏名									
(d) 酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者 (第二種酸素欠乏危険 作業主任者) <u>(削除)</u>	氏名									
	氏名									
2	—	別添資料 3-2 様式集 様式第 11～14, 16号 一覧表	(10) 参考資料7 費用明細書（変動費に関する提案単価）	(10) 参考資料7 費用明細書（変動費に関する提案単価） (11) 参考資料8 <u>運営事業者の資本金</u> (12) 参考資料9 <u>運営事業者への出資金額及び株主構成</u> (13) 参考資料10 <u>付保する保険の内容</u> (14) 参考資料11 <u>事業収支計画</u>						
3	—	別添資料 3-2 様式集 様式第 11～14, 16号		参考資料8～11を追加しました。						
4	—	別添資料 3-6 様式集 参考資 料		参考資料8～11を追加しました。						
5	—	別添資料 3-6 様式集 参考資 料 参考資料 9 様式名	運営事業者の資本金	<u>運営事業者への出資金額及び株主構成</u>						

○建設工事請負契約書（案）

No.	頁	項目名	旧（入札公告時）	新（H29. 10. 30 修正版）
1	－	目次		ページ番号を修正しました。
2	22	第 45 条第 4 項	不可抗力により受注者が工期内に工事等を完成することができない場合又は実施設計図書を全体工程表で定められた提出期限までに発注者に提出しない場合においては、発注者は、第 2 項に規定する損害金のうち請負代金額の 100 分の 1 を超える額を上限として受注者に請求することができる。	<u>（削除）</u>
3	22	第 45 条第 5 項	法令変更により受注者が工期内に工事等を完成することができない場合又は実施設計図書を全体工程表で定められた提出期限までに発注者に提出しない場合においては、発注者は、当該法令変更が工事等に直接関係するものである場合（本工事等に直接関係する税制度の新設・変更を含む。）以外の場合には、第 2 項に規定する損害金を受注者に請求することができる。	<u>（削除）</u>
4	22	第 46 条第 1 項 第 6 号	破産手続開始，再生手続開始，更生手続開始，整理開始又は特別清算開始の申立てがあったとき。	破産手続開始、 <u>再生手続開始</u> 、 <u>更生手続開始</u> <u>（削除）</u> 又は特別清算開始の申立てがあったとき。
5	23	第 46 条の 2 第 1 項	発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。	発注者は、 <u>本事業に関して</u> 、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

○運転管理業務委託契約書（案）

No.	頁	項目名	旧（入札公告時）	新（H29. 10. 30 修正版）
1	－	目次	第 26 条 （試運転、予備性能試験及び引渡し性能試験、教育訓練等）	第 26 条 （試運転、 <u>（削除）</u> 引渡し性能試験、教育訓練等）
2	8	第 26 条	（試運転、予備性能試験及び引渡性能試験、教育訓練等） 建設事業者が実施する本件施設の試運転、予備性能試験及び引渡性能試験の実施にかかる業務については、受注者がこれを建設事業者から受託して行うことができる。	（試運転、 <u>（削除）</u> 引渡性能試験、教育訓練等） 建設事業者が実施する本件施設の試運転、 <u>（削除）</u> 引渡性能試験の実施にかかる業務については、受注者がこれを建設事業者から受託して行うことができる。
3	15	第 49 条第 1 項	この場合において、第 4 条に規定する契約保証金（契約保証金に代えて提供された担保又は保険会社から支払われる保険金を含む。以下本条において同じ。）があるときは、当該違約金の額から本条第 3 項に基づき充当された契約保証金の額を控除することができる。	この場合において、第 4 条に規定する契約保証金（契約保証金に代えて提供された担保又は保険会社から支払われる保険金を含む。以下本条において同じ。）があるときは、当該違約金の額から本条第 <u>2</u> 項に基づき充当された契約保証金の額を控除することができる。

○入札説明書等に関する質問の回答（第1回）

No.	頁	項目名	旧（入札公告時）	新（H29. 10. 30 修正版）
1	18	【要求水準書【設計・建設業務編】】質問 No. 60 2-2 工具	要求水準書【設計・建設業務編】「第8章 第1節 1. 1-5-1 1)」の記載を正とし、「処理等各階に各階専用の」を「処理棟に」に訂正します。	要求水準書【設計・建設業務編】「第8章 第1節 1. 1-5-1 1)」の記載を正とし、「処理棟各階に各階専用の」を「処理棟に」に訂正します。
2	37	【建設工事請負契約書(案)】質問 No. 18 談合 その他不正行為による解除	お見込みのとおりです。	<u>運転管理業務委託契約書(案) 第46条の1に「本事業に関して、」を追加し、当該条文による契約解除及び違約金の支払いについては、本事業に限るものとします。</u>